

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所轄、都道府県所轄の区分	応札・応募者数	
高松公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	香川県 香川県高松市番町 4-1-10	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	9,949,000	9,949,000	100%	0				
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	西日本電信電話株式会社香川支店 香川県高松市観光通1-28-2 上記代理人 株式会社NTT西日本アセット・プランニング四国支店 愛媛県松山市山越3-15-45	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,149,120	1,149,120	100%	0				
観音寺公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	個人 香川県観音寺市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,814,400	1,814,400	100%	0				
さぬき公共職業安定所庁舎敷地に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	さぬき市 香川県さぬき市志度 5385-8	前年度に引続き、敷地を利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	2,340,836	2,340,836	100%	0				

※公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所轄、都道府県所轄の区分	応札・応募者数	
しごとプラザ高松に係る事務室賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	常磐興業 株式会社 香川県高松市常磐町1-9-1	前年度に引続き、建物内のフロアを利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	24,243,060	24,243,060	100%	0				
高松所助成金コーナーに係る事務室賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	個人 香川県高松市	前年度に引続き、建物内のフロアを利用するものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	2,700,000	2,700,000	100%	0				
高松所助成金コーナー駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	有限会社 河野雅一商店 香川県高松市古新町7番地5	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,354,500	1,354,500	100%	0				
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,222,200	1,222,200	100%	0				
坂出公共職業安定所の駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	個人 香川県坂出市	会計法第29条の3第4項前年度に引続き、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣での駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	1,008,000	1,008,000	100%	0				

※公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所轄、都道府県所轄の区分	応札・応募者数	
香川労働局労働基準部 労災補償課分室の事務 所賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	シンボルタワー開発 株式会社 香川県高松市サン ポート2番1号	会計法第29条の3第4項 当局労災補償課の分室と して使用することから、決 裁業務等の利便性及び管 理の容易性を考慮し当課 より最も近い事務所を借用 する必要があるため、契約 の性質が競争を許すもの ではない。	4,396,860	4,396,860	100%	0				
香川労働局会議室の賃 貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	シンボルタワー開発 株式会社 香川県高松市サン ポート2番2号	会計法第29条の3第4項 当局職業安定部の増員に 伴い雇用均等室が会議室 へ移転したことから会議室 を新たに設ける必要が生 じ、会議及び業務打合せ 等の利便性を考慮し当局 より最も近い事務所の借用 を要するため、契約の性質 が競争を許すものではない。	4,336,104	4,336,104	100%	0				
職業安定部職業対策課 の書類保管等にかかる 貸倉庫の契約	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	石丸産業株式会社 香川県高松市朝日 町3丁目6番38号	会計法第29条の3第4項 前年度に引続き、利便性・ 管理の容易性を考慮し、近 隣の倉庫を借用する必 要があるため、契約の性質 が競争を許すものではない。	1,020,600	1,020,600	100%	0				
平成24年度 地域産業 保健センター事業の業 務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月9日	社団法人 香川県医師会 香川県高松市浜ノ 町73番4号	企画競争による	23,408,000	23,408,000	100%	0	特社	都道府 県所轄	1	
平成24年度 中小企業 相談支援事業の業務委 託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月9日	香川県経営者協会 香川県高松市番町2 丁目2番2号	企画競争による	7,849,380	7,849,380	100%	0				

※公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所轄、都道府県所轄の区分	応札・応募者数	
平成24年度 若年者地域連携事業の業務委託	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	アビリティセンター株式会社 愛媛県新居浜市坂井町2丁目3番17号	企画競争による	12,731,000	12,731,000	100%	0				
平成24年度 地域林業雇用改善促進事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月9日	一般財団法人 香川県森林林業協会 香川県高松市中野町23番2号	企画競争による	3,866,000	3,866,000	100%	0				
平成24年度 希望者全員65歳雇用確保達成事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月9日	香川県経営者協会 香川県高松市番町2丁目2番2号	企画競争による	6,779,524	6,779,524	100%	0				
平成24年度 シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町二丁目2番2号	企画競争による	58,690,000	58,690,000	100%	0	公社	都道府県所轄	1	
平成24年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	社会福祉法人 恵愛福祉事業団 香川県東かがわ市白鳥961番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	12,069,000	12,069,000	100%	0				
平成24年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	社会福祉法人 あゆみの会 香川県高松市勅使町398-18	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,085,000	16,085,000	100%	0				

※公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所轄、都道府県所轄の区分	応札・応募者数	
平成24年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	医療法人社団 三愛会 香川県丸亀市柞原町366番地	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	16,088,000	16,088,000	100%	0				
平成24年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	社会福祉法人 三豊広域福祉会 香川県観音寺市流岡町750-10	実施要領における委託先の要件に、都道府県知事の推薦が必要とされており、香川県知事からの推薦があった団体であるため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当。	11,942,000	11,942,000	100%	0				
給与・人事・相談員システムのソフトウェア使用及びサポート	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 山本 薫 高松市サンポート3-33	平成24年4月2日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	既存のシステムを継続使用するため、そのソフトウェアの使用、保守に関してはシステムの開発業者以外では不可能であり、契約の性質上競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当。	1,996,050	1,996,050	100%	0				

※公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。